

図 32 各商品における群ごとの自然食品への選好低群と高群の比較

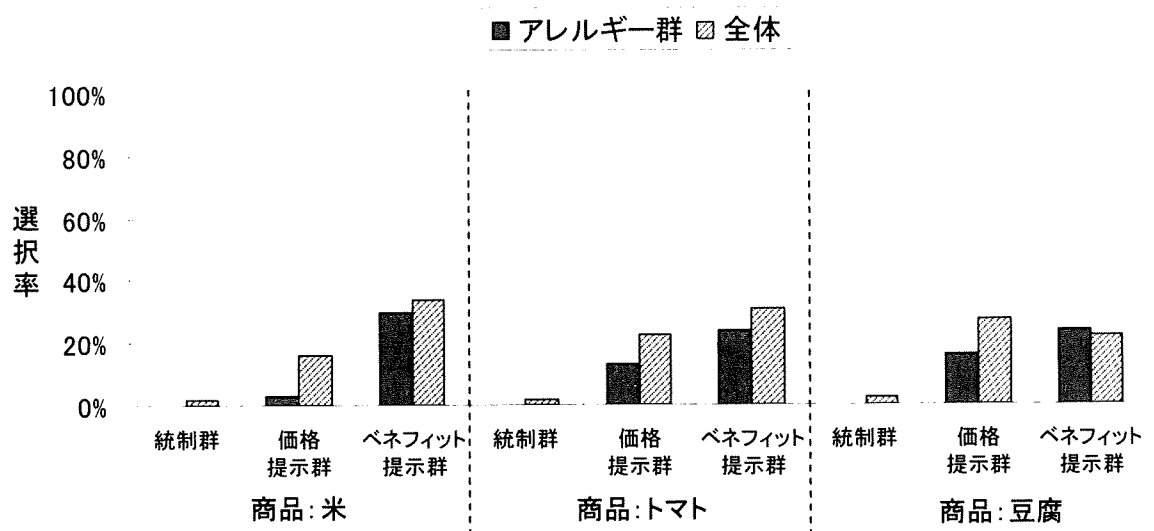


図 33 各商品における群ごとのアレルギー群と全体との比較

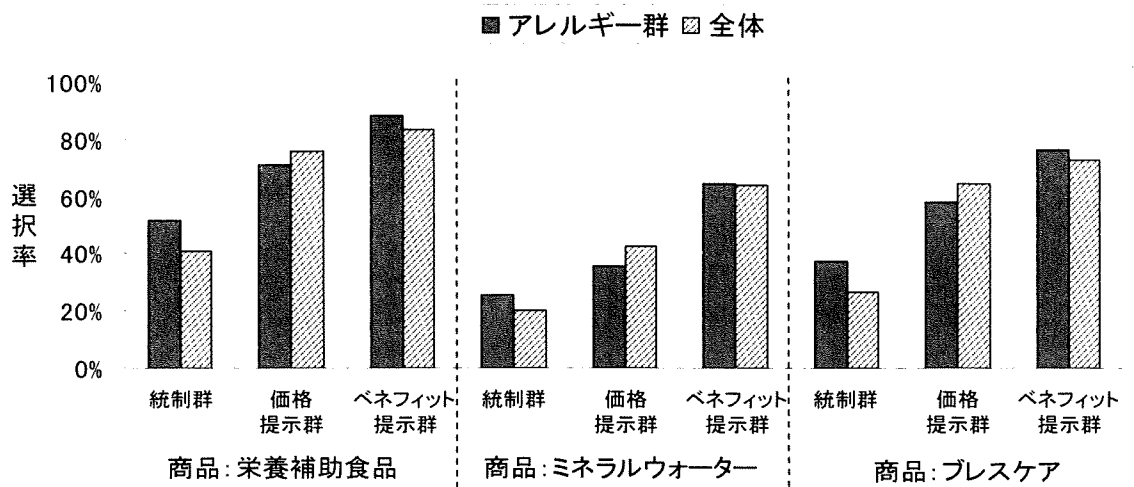


図 34 各商品における群ごとのアレルギー群と全体との比較

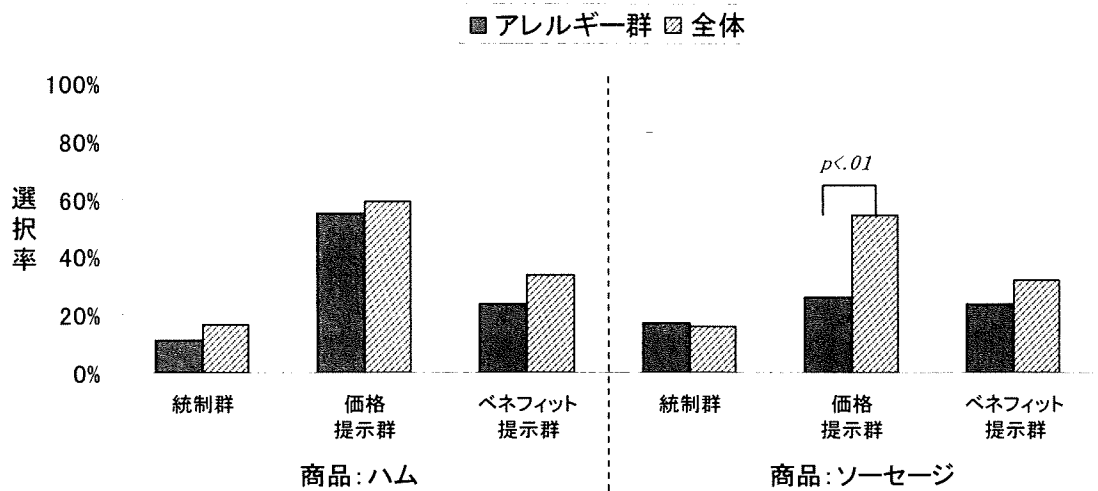


図 35 各商品における群ごとのアレルギー群と全体との比較

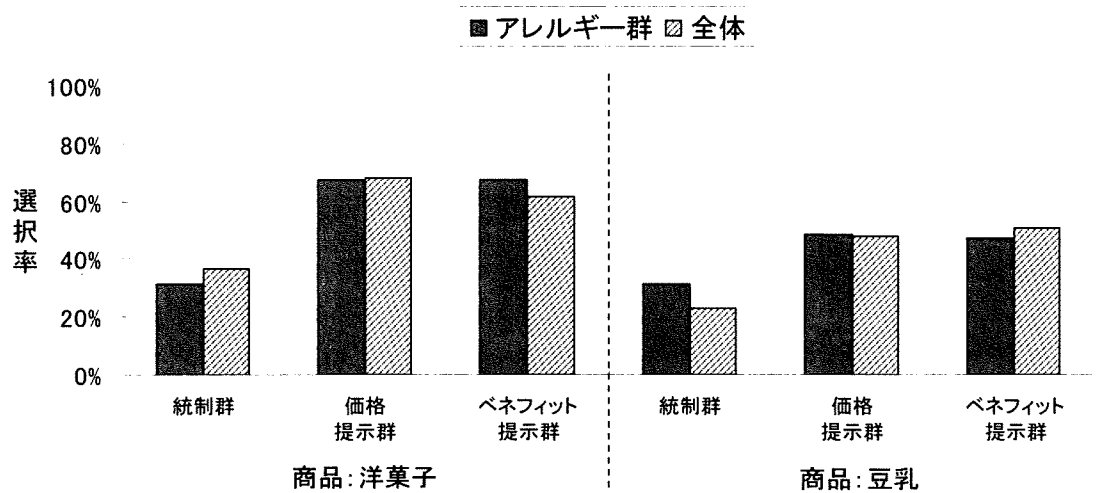


図 36 各商品における群ごとのアレルギー群と全体との比較

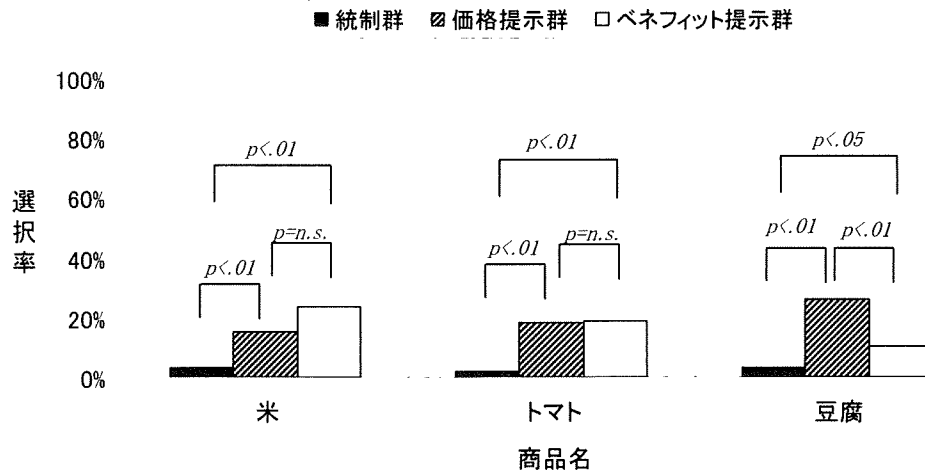


図 37 各群における遺伝子組換え表示商品の選択率

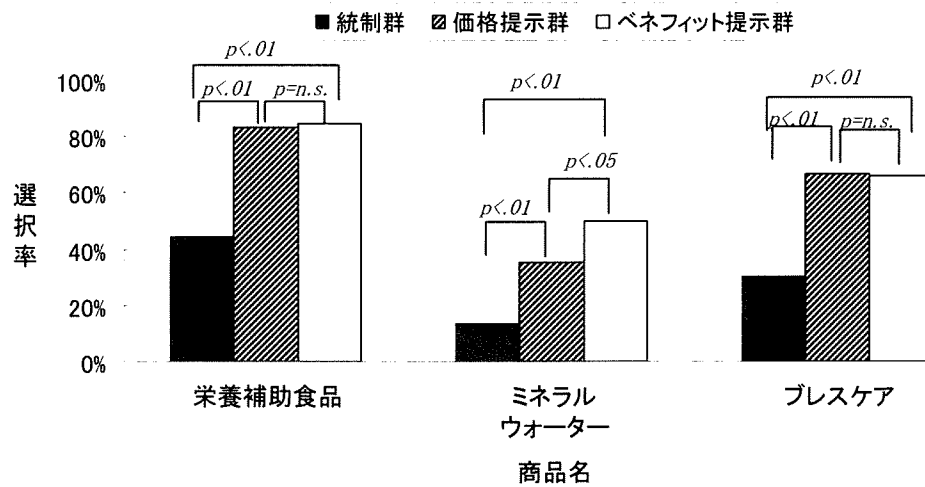


図 38 各群におけるナノテクノロジー利用表示商品の選択率

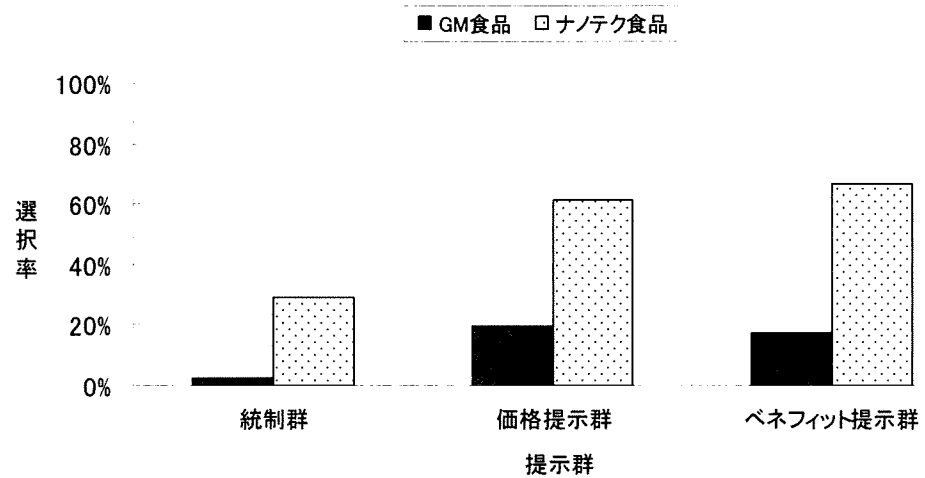


図 39 各群における遺伝子組換え表示商品とナノテクノロジー利用表示商品の平均選択率

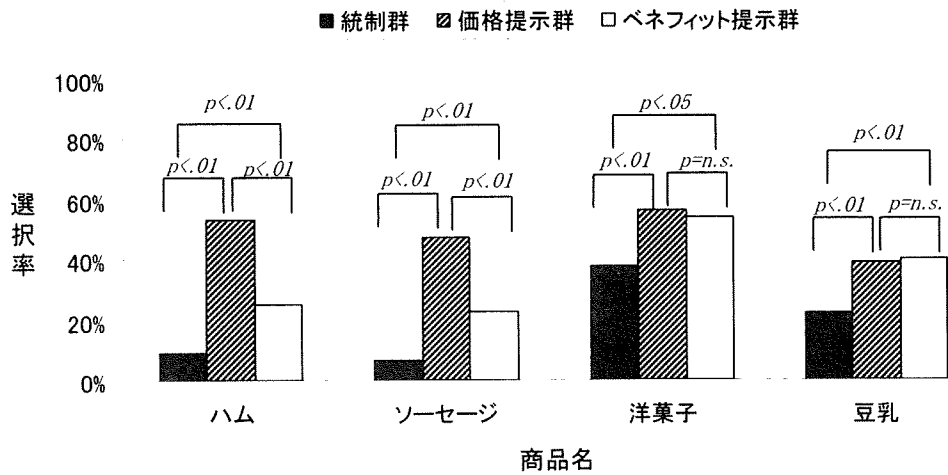


図 40 各群における食品添加物利用表示商品の選択率

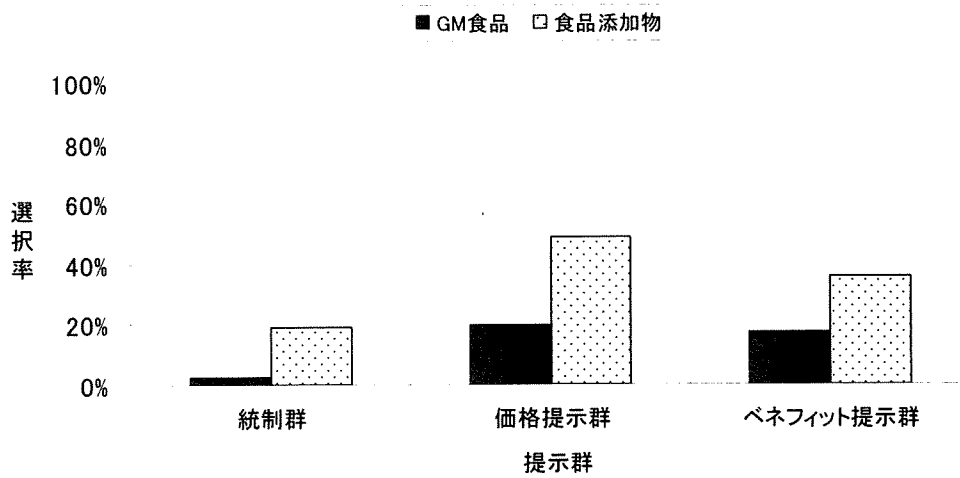


図 41 各群における遺伝子組換え表示商品と食品添加物利用表示商品の平均選択率

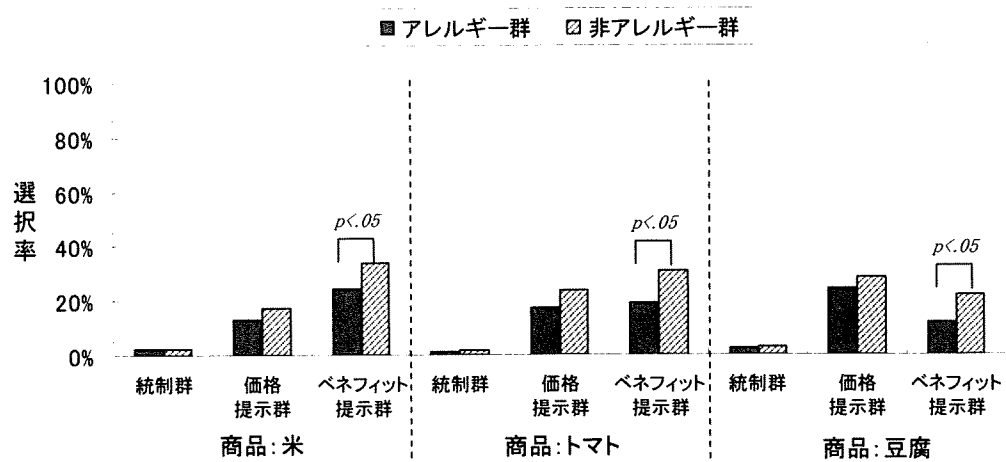


図 42 各商品における群ごとのアレルギー群と全体との比較

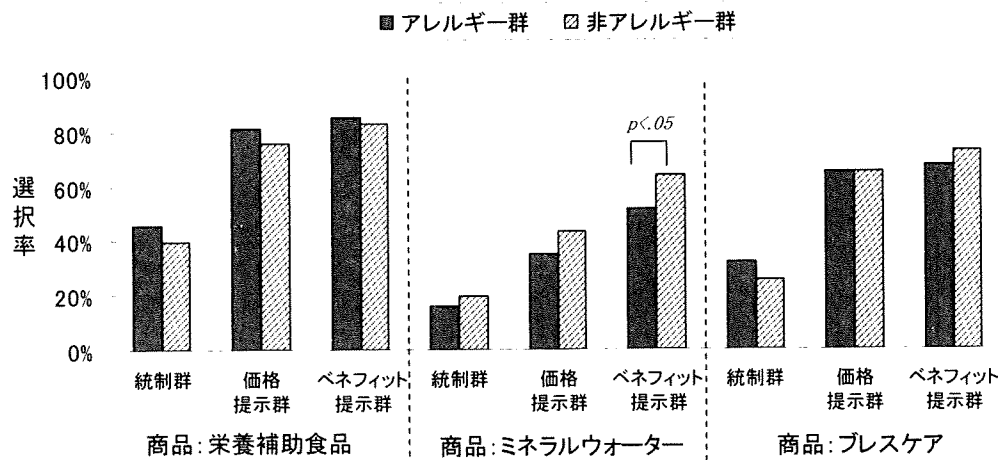


図 43 各商品における群ごとのアレルギー群と全体との比較

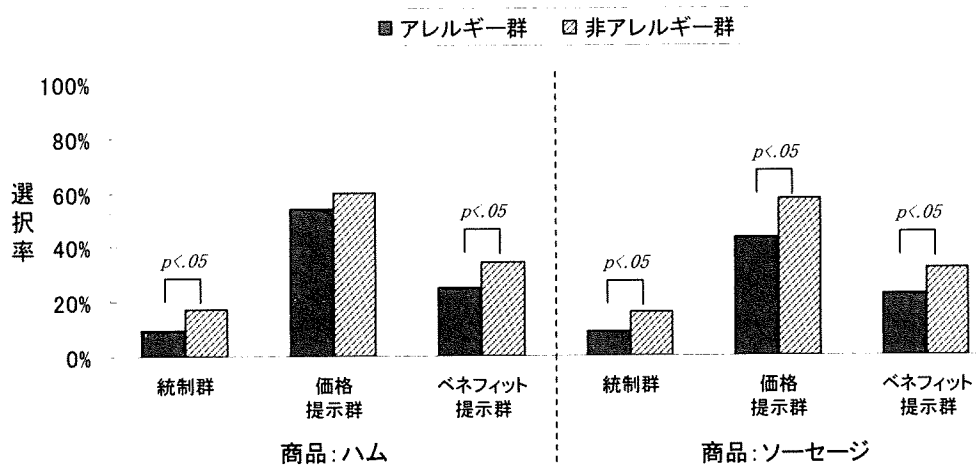


図 44 各商品における群ごとのアレルギー群と全体との比較

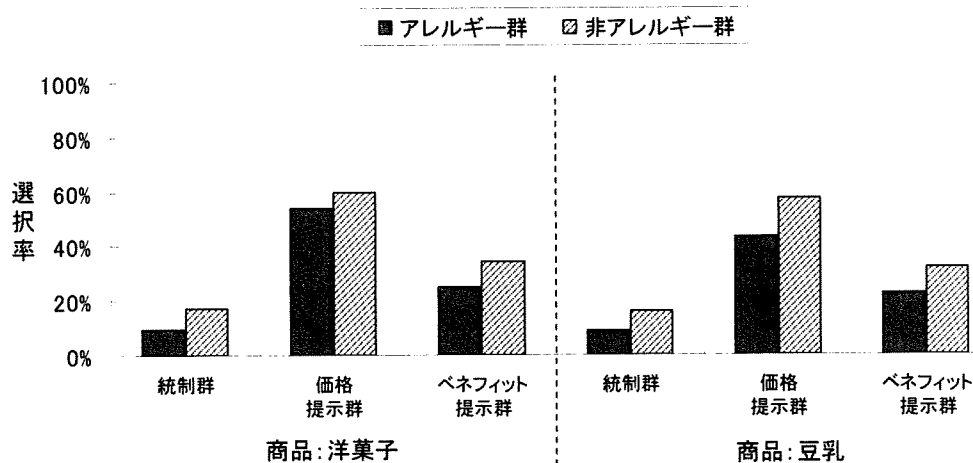


図 45 各商品における群ごとのアレルギー群と全体との比較

資料

目次

1. 調査概要	資料-3
1.1 調査の目的	資料-3
1.2 調査方法	資料-3
1.3 調査対象国	資料-3
2. 論文等の概要	資料-4
2.1 遺伝子組換えに表示に対する消費者の反応	資料-4
2.1.1. 研究・調査の傾向	資料-4
2.1.2. 調査結果にみる消費者の反応	資料-5
2.2 表示全般、概論	資料-7
(1) The Genetically Modified (GM) Food Labelling Controversy : Ideological and Epistemic Crossovers	資料-7
(2) Explaining International Differences in Genetically Modified Food Labeling Regulations	資料-10
(3) Mandatory Labeling of Genetically Modified Foods: Does it Really Provide Consumer Choice?	資料-13
(4) Trust in risk regulation: cause or consequence of the acceptability of GM food?	資料-15
(5) Four questions on European consumers' attitudes toward the use of genetic modification in food production	資料-19
(6) Inserting GM Products into the Food Chain: The Market and Welfare Effects of Different Labeling and Regulatory Regimes	資料-23
(7) "Does Contain" vs. "Does Not Contain": Does it Matter which GMO Label is Used?	資料-27
2.3 欧州	資料-29
2.3.1. EU	資料-29
欧州委員会による EU 加盟国 10 カ国の消費者の GM 食品の購買行動の調査(2006 ~2008 年)	資料-29
2.3.2. 英国	資料-33
(1) GM food debate	資料-33
(2) Labelling Genetically Modified Food Products: Consumers Concern in the United Kingdom	資料-35
(3) 表示、容器等に関する英国の規制動向	資料-37
2.3.3. イタリア	資料-39
(1) The Attitude of Italian Consumers towards GM food	資料-39

(2)	Consumer's Attitude towards Labeled and Unlabeled GM Food Products in Italy	資料-43
2.3.4.	その他	資料-46
(1)	Consumer benefits of labels and bans on GM foods - Choice experiments with Swedish consumers.....	資料-46
(2)	A preliminary comparison of the retail level effects of genetically modified food labelling policies in Canada and France	資料-49
(3)	Consumer Response to Mandated Labeling of Genetically Modified Foods	資料-53
2.4	米国	資料-59
(1)	Americans and GM foods:Knowledge, opinion and interest in 2004	資料-59
(2)	Labeling Genetically Modified Foods: How Do US Consumers Want to See It Done?	資料-64
(3)	Labeling Genetically Engineered Food: The Consumer's Right to Know?	資料-67
2.5	韓国	資料-72
(1)	Food Biotechnology: Consumer perceptions of food biotechnology in Asia (Executive summary)	資料-72
(2)	A multi-country assessment of consumer attitudes of genetically modified foods and the implications for new labeling system.....	資料-75
(3)	Consumer Acceptance of Genetically Modified Foods in Korea: Factor and Cluster Analysis	資料-78
2.6	オーストラリア・ニュージーランド	資料-80
(1)	Report on the Review of Labelling of Genetically Modified Foods	資料-80
(2)	Attitudes and intentions towards purchasing GM food	資料-82

調査概要

調査の目的

遺伝子組換え食品等の表示に関する国民の受け止め方を把握するにあたっての参考とするため、海外における政府や大学等の調査研究による学術論文を収集し、その概要をまとめた。

調査方法

関係する学術論文を文献検索により入手し、概訳を作成するとともに重要と思われる調査結果を中心に整理した。文献の検索にあたっては、主にオンライン・データベースを利用し、genetically modified food(s) (GM、GM food)、label(s)(labeling)risk、risk perception、acceptance、public、consumer、consumer attitudes、biotechnology、information、traceability等のキーワードを適宜組み合わせを行った。

入手した論文は、2002年以降のもので発表年が新しいものを優先し、2008年度の「食品衛生法における遺伝子組換え食品等の表示のあり方に関する現状調査」で調査した論文は除外した。また、遺伝子組換え食品の表示に関しては、支払意思額(WTP)等を用いて分析を行った論文も少なくないが、2008年度の調査に同種の論文が含まれており、また、とくに行動モデルの構築等に主眼をおいた論文等については、本調査の趣旨から離れることから対象とはしなかった。同様の理由から、対象とした論文についても、表示に関する受け止め方についての調査結果に注目して整理しており、研究論文としての学術的な結論の紹介は最小限にとどめた。

図表については、参考となるものを適宜抜粋して掲載した。図表番号については原論文の番号をそのまま使用している。

調査対象国

欧州、米国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド等を対象とし、消費者意識調査などで国際比較を行っている論文も含めた。

論文等の概要

遺伝子組換えに表示に対する消費者の反応

研究・調査の傾向

遺伝子組換えをはじめとする食品に関連したバイオテクノロジー技術や、それを利用した食品に対する消費者の反応については、その認知や受容の程度、購買意思、表示の影響や信頼性などさまざまな項目について、多くの調査研究が行われている。食品に関する安全やテクノロジー、マーケティングといった観点から、消費者の保護や行動分析、リスク分析、法学、農業経済、国際貿易・経済、環境等に至るまで研究が行われる分野は幅広く、政府や大学などの研究者が、目的に応じて大規模な世論調査やアンケート、インタビュー、実験などの手法を用い調査を実施している。

本調査では、主に消費者の表示に対する反応に言及した以下のような論文を中心に整理した。

○表示全般に関するもの

表示制度の持つ社会的な意義や、特定の表示制度を各国が選択する要因を分析したもの、表示制度導入による市場や価格への影響、表示をする／しない、あるいは表示する場合の GM 使用／不使用の違いがどのような影響を及ぼすかを明らかにしたものなど、広範な研究が含まれている。

- ・ The Genetically Modified (GM) Food Labelling Controversy : Ideological and Epistemic Crossovers
- ・ Explaining International Differences in Genetically Modified Food Labeling Regulations
- ・ Mandatory Labeling of Genetically Modified Foods: Does it Really Provide Consumer Choice?
- ・ Trust in risk regulation: cause or consequence of the acceptability of GM food?
- ・ Four questions on European consumers' attitudes toward the use of genetic modification in food production
- ・ Four questions on European consumers' attitudes toward the use of genetic modification in food production
- ・ Inserting GM Products into the Food Chain: The Market and Welfare Effects of Different Labeling and Regulatory Regimes
- ・ “Does Contain” vs. “Does Not Contain”: Does it Matter which GMO Label is Used?

○各国、各地域の消費者の反応を調査したもの

特定の国または地域の消費者を対象とした調査で、一部国際比較を含む。主に GM 食品や技術に関する知識や理解、GM 食品や技術に対する受容、GM 食品あるいは非 GM 食品の購買意思等を明らかにする質問で構成された調査が多い。

<EU>

- ・ 欧州委員会による EU 加盟国 10 カ国の消費者の GM 食品の購買行動の調査（2006～2008 年）

<英国>

- ・ GM food debate
- ・ Labelling Genetically Modified Food Products: Consumers Concern in the United Kingdom
- <イタリア>
- ・ The Attitude of Italian Consumers towards GM food
- ・ Consumer's Attitude towards Labeled and Unlabeled GM Food Products in Italy
- <その他>
- ・ Consumer benefits of labels and bans on GM foods - Choice experiments with Swedish consumers
- ・ A preliminary comparison of the retail level effects of genetically modified food labelling policies in Canada and France
- ・ Consumer Response to Mandated Labeling of Genetically Modified Foods
- <米国>
- ・ Americans and GM foods: Knowledge, opinion and interest in 2004
- ・ Labeling Genetically Modified Foods: How Do US Consumers Want to See It Done?
- ・ Labeling Genetically Engineered Food: The Consumer's Right to Know?
- <韓国>
- ・ Food Biotechnology: Consumer perceptions of food biotechnology in Asia (Executive summary)
- ・ A multi-country assessment of consumer attitudes of genetically modified foods and the implications for new labeling system
- ・ Consumer Acceptance of Genetically Modified Foods in Korea: Factor and Cluster Analysis
- <オーストラリア・ニュージーランド>
- ・ Report on the Review of Labelling of Genetically Modified Foods
- ・ Attitudes and intentions towards purchasing GM food

調査結果にみる消費者の反応

遺伝子組換え作物・食品の安全性評価や表示等については、国や地域により規制に違いがあり、また、対象とした学術論文等についても、論文ごとに調査方法や調査対象が異なるため、単純に個々の調査で示された結果を一般化することはできないが、以下のような点が注目される。

○表示に対する認識

- ・ GM 表示が義務付けられていない米国においては、表示を行うべきだとする意見は多く、また食品医薬品局および農務省などの機関による認証が信頼できるとする回答が多い。
- ・ 全体的に、GM 食品や技術に対し否定的な回答者のほうが表示の義務付けを支持する傾向がある。
- ・ EU などでは、表示の存在を認識している回答者は多いが、その表示が何を意味しているかについては十分理解していない場合も少なくない。

・ Mandatory Labeling of Genetically Modified Foods: Does it Really Provide Consumer Choice?, A preliminary comparison of the retail level effects of genetically modified food labelling policies in Canada and France といった調査においては、表示を義務付ける制度が導入されたことにより、生産者が GM 表示食品を市場に投入することを避ける行動を取る結果、小売店では GM 表示のされた食品がほとんど見られない状況があることが指摘されており、表示は消費者に本当に選択の機会を提供しているのかという問題が提起されている。

○意思と実際の行動の不一致

・対象としたいくつかの調査で、とくに GM 使用を表示している商品について実際の購買状況を把握しているが、それによると、「表示によってその商品の購入を避ける」という行動がさほど強くみられない結果となっている。

例えば、欧州委員会による EU 加盟国 10 カ国の消費者の GM 食品の購買行動の調査、Consumer Response to Mandated Labeling of Genetically Modified Foods など、質問に対しては「買いたくない」といった反応を示す回答者のうち、実際は購入している、あるいは購入時にあまり気にしていない割合は少なくない、あるいは表示の有無により商品の売上げに変化が見られないといった結果が示されおり、消費者が調査で示す意思と実際の購買行動に不一致があること、および表示がそれほど選択に用いられていない可能性が示唆されている。

表示全般、概論

(1) The Genetically Modified (GM) Food Labelling Controversy : Ideological and Epistemic Crossovers

論文名 遺伝子組換え食品表示論争：イデオロギーと認識の交差

著者名 Mikael Klintman

雑誌名/巻号 Social Studies of Science,32/1(February 2002),71-91.

概要：

遺伝子組換え食品をめぐる論議のなかで、遺伝子組換え食品を表示すべきかどうか、またはどのように表示すべきかは、常に論争となっている。この論文は、GM 支持派と GM 反対派が、それぞれの立場を強めるために、表示に関する議論をどのように利用しているかを調査したもので、社会的連合体、企業、政策立案者間の議論の対立について、主に米国を中心に一部欧州との比較も行いながら検討している。

この論文では、さまざまなグループによる声明文を実証資料とし、GM それ自体から表示に焦点が移ると、GM 支持派と反対派のイデオロギーのおよび認識論的信条が変容する、または場合によっては交差することが示唆されている。交差には、イデオロギーの交差と認識論的な交差があり、こうした交差は論理矛盾を引き起こすこともあり得るが、必ず引き起こすというものではなく、イデオロギーのおよび認識論的な折衷主義の例として説明される。

○社会的状況：連合 (Alliances) と交差(Crossovers)

GM 表示論争を研究する場合、「GM 反対運動」対「体制側」ではなく、「GM 反対連合」と「GM 支持連合」という同等の立場として分析するほうが有意義である。これは、例えば EU と比較した場合、米国では「反対側」は現行の GM 法規や関係機関を支持しており、「連合」として捉えるほうが、政策が異なる他国と比較しやすくなるためである。

GM 反対および支持のいずれの連合とも、動機や社会的立場などにおいて内部不均一性があることが特徴で、例えば反対派には GM の環境リスクを問題にする環境活動家や、食料供給の尊厳を強調する一流シェフなどがある。こうした多様性により、GM 支持および反対の幅広い論拠を構成し、戦略的にさまざまなレベルで同時に対応することが可能となっている。この論文では、両方の連合が、異なる戦略的な枠組みでどのように GM 問題を表示という手段に関連付けるのかを調査している。

○調査対象

GM 食品に反対・賛成している 100 以上の組織や関係者による情報を調査し、それぞれの連合において頻繁に、かつ一貫して見られる議論のみを対象とした。当初 NGO が一般に向けて出している情報から、NGO の間に存在する議論の相違や対立を明らかにすることを目的としていたが、網羅的な資料の

分析を通して、異なる特性を持つにも関わらず、表示の問題に関しては両連合でかなりの意見の一致が見られ、議論の戦略的な側面での交差が示唆された。

○GM 表示に反対するイデオロギー的な議論

米国では最終製品の品質および特性に基づいて表示を行い、食品加工の段階は法律の対象外としている。この原則については、バイオテク企業や科学者、いくつかの NGO など多くの関係者が支持しており、さらなる表示の義務付けについては消費者の選択の自由との関係で反対する 2 つの議論がある。1 つは GM に関する表示は消費者に混乱や誤解を生じさせ、不適切であり、消費者の選択に資するものではないという主張である。もう 1 つは消費者にとって経済的に不合理であるという主張で、表示義務付けは生産者と消費者のコストを大幅に増加させ、消費者サービスとしての製品情報の提供は、親切でもなければ有益でもないとする。

○GM 表示に賛成するイデオロギー的な議論

米国でも表示義務付けを支持する一般市民は多く、2000 年に行われたある調査では 85% が義務的表示に賛成している。しかし、EU と異なり米国では、表示賛成が GM 反対とは直接結びついておらず、GM 食品に反対する割合は 51% 程度である。

表示賛成の主張としては、まず、民主的合理性の観点から透明性の本質的価値に言及するものがある。近代の工業的食品生産において一般の人々はそれを監視、監督できないことに不満を感じており、消費者は食品に何がなされ、自分たちが何を食べているのか情報を知る権利があるというものである。もう 1 つは、消費者にとっての合理性の多様化に関するものである。これは、GM 表示が行われないと、消費者それぞれの倫理的または宗教的理由による食品の判別ができないとする（例えば、菜食主義者は魚の遺伝子が組み込まれたトマトかどうか知りたい）。

○イデオロギー的な交差

GM 食品に懐疑的で、義務的表示を主張している側のほうが、GM 支持・表示反対の人々よりも市場の自由や、人は市場において合理的に各自の利益を追求するように行動する（Economic Man）といった原則を支持する立場に立ち、表示は消費者主権の政治的なツールであるとしている。しかし、一方で GM 支持・表示反対の連合も、表示は消費者に不適切な選択を強いるもので、義務的表示をしないことが消費者の保護につながるとする。こうした交差は、「消費者の選択の自由」の意味をめぐる葛藤による枠組みの不一致に起因している。

○表示反対：批判的相対主義

知識に関連した表示反対の議論には、生態学的知識の不確実性と社会的知識の不確実性に関するものがある。生態学的知識の不確実性に関しては、義務的表示を行うには、逆に表示しないものを明確に区分する必要があるが、偶発的な混入などを考えれば完全に区分することは不可能であり、したがって表

示自体も絶対に正確なものとはならないとする。社会的知識の不確実性から表示に反対する議論は、表示の義務付けは政治的、社会的に偏った主観的な要求であり、生態学的には無意味であるとするもので、例えば表示の要不要を決める閾値にしても、健康や環境への影響に基づいたものではなく、現在の検出限界値に応じて設定されているに過ぎないとしている。

○表示賛成：認識論的絶対主義

米国では、表示を支持する認識論的な議論は、技術そのものに反対する議論ほど発達していない。GMに懐疑的な連合は、GMリスクについての科学や知識の不確実性や、その認識の相対性について強調するが、表示が必要であるとする論拠はそれとはまったく異なる認識論であり、表示に関連する知識は客観的であり、問題ないとする。

○認識の交差

GM支持派は、知識は事実を忠実に反映するとしながら、表示では完全に信頼できる情報は提供されないと主張し、GM反対派は、知識については不完全性や主観性を強調しながら、表示については正確な情報であるとする。これらは認識論的な枠組みの交差により生じるもので、必ずしも論理的に一貫性に欠けるということではなく、知識についての主な前提条件を取捨選択していることを示している。

(2) Explaining International Differences in Genetically Modified Food Labeling Regulations

論文名 遺伝子組換え食品の表示規制における国際的な差異に関する説明

著者名 Guillaume P. Gruère, Colin A. Carter, and Y. Hossein Farzin

雑誌名/巻号 Selected Paper prepared for presentation at the American Agricultural Economics Association Annual Meeting, Denver, Colorado, August 1-4, 2004

概要:

本研究は、GM食品の表示に関し各国が選択した政策について、実証的な方法で説明しようとするもので、どのような要因が、各国にそれぞれ特定の規制を選択させたのかを明らかにすることを目的としている。

国内における利益の対立（消費者対生産者、環境活動家対農家、科学対予防的措置）、国外における利益の対立（貿易関係、貿易依存）によって、表示規制に見られる国際的な差異がどの程度説明できるかを評価した。

○調査方法

政府機関や国際機関の資料を情報源に、2004年4月時点の世界108カ国の表示規制に関する情報を収集した。表示制度がある国に加え、表示制度はないがGM作物の生産国、表示制度の導入を検討している国、食料の貿易において主要な役割を果たしている国も含めた。

これらの国々を表示制度に従い3つのカテゴリーに分類した（表1）。

表1. 分析の対象とした、2004年4月時点のGM表示規制の有無による国のリスト
(FAS Attache Reports ; Richey 2003 の情報による)

地域	GM表示実施国	GM表示検討国	GM表示非実施国
アフリカ	南アフリカ、モーリシャス	カメルーン、エチオピア、コートジボワール、ナミビア、スーダン、ザンビア	アルジェリア、アンゴラ、
アジア	中国、日本、香港、インドネシア、フィリピン、韓国、台湾、タイ、ベトナム	インド、マレーシア、シンガポール	バングラディッシュ、ブータン、カンボジア、カザフスタン、ミャンマー、ネパール、北朝鮮、パキスタン、パプアニューギニア、スリランカ、ウズベキスタン

ヨーロッパ	EU、クロアチア、チェコ、ドイツ、ハンガリー、ポーランド、ノルウェー、ロシア、セルビア、スペイン、スイス	グルジア	アルバニア、ベラルーシ、ブルガリア、アイスランド、マケドニア、ルーマニア、トルコ、ウクライナ
中東	サウジアラビア	イスラエル、UAE	イラン、ヨルダン、オマーン、イエメン
北米	カナダ、アメリカ	メキシコ	
南米	アルゼンチン、ブラジル、チリ	ボリビア、エクアドル	コロンビア、コスタリカ、キューバ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ
オセアニア	オーストラリア、ニュージーランド		

分析にあたっては、GM 表示規制の内容（規制の有無、義務的か自主的か、閾値、対象とする食品など）、生産の状況、貿易の状況、政治的要因（カルタヘナ議定書、WTO、OECD 等への加盟状況など）、消費者の GM 食品に対する受容度（各種調査結果による）、マクロ経済（一人当たり GDP、GDP 成長率、GDP に占める農業の比率）を指標化し、変数として用いた。

○主な結果

記述統計を用い各表示制度の主な特性を把握したのち、幾何学的手法の主成分分析を用いて表示の特性と各国の社会経済的、政治的特性との重相関を明らかにした。主な結果を以下に示す。

- ・人口一人当たりの収入が低いまたは高い国は、厳しい表示政策をとる可能性が低く、自主的な表示制度をとるか、あるいは表示制度を持たない可能性が高い。
- ・環境保護運動がない国には表示制度もない傾向がある。消費者の GM 受容度が低い国では、厳しい義務的表示政策が選択される可能性が高い。
- ・GM 作物を生産したことがある、または生産している国では、自主的表示を導入する可能性が高いか、厳しい表示政策をとる可能性が低い。
- ・農薬の輸出は、厳しい表示政策および自主的な表示政策の両方に相関がある。肥料の使用が多い、集約的な農業を行っている国では、完全な表示規制を持つ可能性が低い。

資料-12

- ・ 主に農産物を輸出している国は、GM 食品の表示を避ける可能性が高い。主に農産物を輸入している国では、自主的な表示を選択する可能性が低い。主要な GM4 作物を輸入している国では、自主的な表示を選択する可能性が高い。
- ・ 大豆、トウモロコシ、キャノーラを主に EU に輸出している国は、より厳しい義務的表示制度を選択する可能性が高い。トウモロコシを主に日本に輸出していく国は、義務的表示制度を採用する可能性が高い。
- ・ WTO 加盟は表示に関する決定には関係がない。カルタヘナ議定書への参加は、表示制度のない国に多い。地域レベルでは、アジア諸国がより閾値が高い表示制度を導入する可能性が強い。
- ・ 人間開発指数が低く、比較的大規模な農村経済を持つ低開発国は、表示制度を導入する可能性が低い。大規模な経済成長を経験した国は、より多くの製品を対象とし、閾値の高い義務的表示制度を導入する可能性が高い。

(3) Mandatory Labeling of Genetically Modified Foods: Does it Really Provide Consumer Choice?

論文名 遺伝子組換え食品の義務的表示：ほんとうに消費者に選択を与えているのか？

著者名 Colin A. Carter and Guillaume P. Gruère

雑誌名/巻号 AgBioForum, 6(1&2): 68-70. 2003

概要：

この論文では、GM 食品の義務的表示が、なぜ消費者に選択を与えるという目的を果たしていないのかについて説明を試みている。

○表示された食品はどこにあるのか？

1990 年代後半、EU で GM 原料を含むと表示された食品が短期間出回ったが、すぐに消えてしまった。同様の例は同じく義務的表示制度を導入した日本でも観察され、GM 原料を含むと表示された食品を見つけるのは困難である。この事実はあまり知られていないため、義務的表示制度は消費者に情報を提供するとして支持する人は多い。

消費者に選択を提供することを意図した政策がそれに失敗した場合、その政策は果たして有益なのか。この政策は、施行と試験のために税金の追加的な支出を生じさせるものであり、また、安価な GM 食品を購入したいと考える消費者にとっては損失となる。さらに義務的表示制度は貿易障壁ともなる。

○表示は加工業者と小売業者に選択を与える

表示制度の導入により、加工業者と小売業者は影響を受ける。EU や日本では、GM 食品に対する反対が非常に強いので、消費者は GM 表示のある食品を買う準備ができていない。これは加工業者や小売業者も表示のある最終製品を売る準備ができないことを意味する。したがって、表示制度導入以前から GM 原料を使用していた加工業者は、そのまま生産を続けて表示を行うか、材料を変え、表示を避けるかの選択を迫られる。EU や日本の加工業者は、消費者や小売業者からの圧力を受け、GM ではない原料に変更したことが判明している。非 GM 原料への変更は重大なコスト増にはつながらない。それは、現在入手できる GM 原料（トウモロコシや大豆など）は、加工食品に占めるコストの割合が概して低いものだからである。結局、表示は消費者にではなく、加工業者と小売業者に選択を提供したといえる。

○経済的なインセンティブと政治的圧力

義務的表示制度のもとでは、分離管理と試験のコストは一部は税金で、一部は GM 生産者により支払われる。これにより非 GM 製品と GM 製品との価格差は比較的低い。また、GM 表示は消費者に否定的に受け止められており、そうした消費者により GM の期待される市場シェアは下がる。

さらに、GM 作物は種子会社や農家に経済的利益をもたらすが、食品加工業者の利益は少ない。加えて加工業者は食品危機などのリスクも抱える。これらの理由から多くの加工業者が非 GM で生産を行う。

この傾向は、政治的な圧力によりさらに強化される。義務的表示制度のもとでは、圧力団体は、そう表示してある製品をターゲットにし、ネガティブキャンペーンを行うなど、GM 製品に容易に反対する

ことができる。

○義務的表示による消費者の選択の促進

現在入手可能な GM 製品について、選択が限られるあるいは選択できないという状況はすぐには変わらないだろう。GM 原料を使い、表示をすることを決定した最初の加工業者は、政治的な圧力にさらされ、ほぼ確実に損失を出すためである。

長期的に、消費者が GM 食品を受容する方向に大きく変化すれば、小売店に GM 製品が多少は出回るようになるだろう。そのためには消費者に対する十分な教育と情報提供が必要である。

(4) Trust in risk regulation: cause or consequence of the acceptability of GM food?

論文名 リスク規制への信頼：GM 食品受容の原因か結果か

著者名 Wouter Poortinga, Nick F. Pidgeon

雑誌名/巻号 Risk Analysis, Vol. 25, No. 1, pp. 199-209, February 2005

概要：

リスク規制が、リスク認知やリスクの受容に強く関係していることは実証的に明らかにされているが、それがどのような方向の関係なのかはあまり明確にされていない。

この論文では、イギリスの市民の GM 食品の認識に関する 3 つの異なるデータを利用して、その関係の特性を調べた。研究の目的は 2 つで、まず、信頼に関する 2 つのモデルを比較すること、より詳細には、信頼は GM 食品の受容の原因か結果かを調査することである。次に、発見的な感情は、単に予期されるリスクと便益だけではなく、リスクに関係する幅広い概念に適用できるかどうかを明らかにすることである。

結果から、信頼は、決定因子というより、GM 食品受容の表現あるいは指標であることが示唆された。また予測されたように、「感情」は、予期されるリスク、予期される便益、リスク規制の信頼性、および受容に関する分散の大部分を説明するものである。全体として、特定のリスク判断は、より一般的な評価判定によって決定されるといえる。

○信頼：原因か結果か

組織に対する信頼性は、さまざまなリスクの認知や受容に強く関係しており、しばしば、信頼はリスク認知やリスク受容の決定因子であると言われてきた。これは、人々がリスク管理機関を信頼している程度が、予期されるリスクのレベルを決定し、その結果として技術などへの受容度が決まるというもので、信頼についての原因モデルである。これに対し、リスクの受容度が信頼を決定するという連合モデルが示された (図 1)。